ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁の在り方に関する質問主意書

出者 鈴木貴子

提

ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁の在り方に関する質問主意書

本年五月十五日から行われる予定だった第一回「ビザなし交流」 が、 急きょ中止になった。

以下、 「政府答弁書」 (内閣衆質一八九第三八四号、三六七号、三四七号、三二五号)を踏まえ、 質問す

る。

がない」と判断した者」について繰り返し問うてきたが、 る必要があると考える。 ら選ばれた国会議員が、 を明らかにする必要があるとは考えていないといった答弁をし、 た者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにする必要がない」と判断した者」について、その官職氏名 過去の質問主意書で、「「政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにする必要 「「政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにする必要 公の職に在るものの氏名等を聞くのは当然であり、 「政府答弁書」では、 質問に対し誠実に答えていない。 それに対し政府は真摯に答え 「「政府答弁書を起案し 国民, か

がない」と判断した者」について氏名を明らかにされたい。

「政府答弁書」を起案した者及び決裁を行った者の氏名を答えられたい。なお答弁を避けることのない

ように誠実な答弁を求める。